

奈良県地域貢献サポート基金の登録団体を募集しています！

○ 奈良県地域貢献サポート基金の「団体支援寄附」について

「奈良県地域貢献サポート基金」は県民や企業から寄せられる寄附金を、NPO や自治会などの活動の支援につなげるしくみで、奈良県が運営しています。この中で「団体支援寄附」といって、あらかじめ登録された団体の中から県民や企業等が支援したい団体を選んで寄附するしくみです。

例えば…

奈良県の環境保全活動を支援したいけれど、どんな団体が活動しているのかわからない…



個人や企業

奈良県地域貢献サポート基金にこんな団体が登録されています！

奈良県地域貢献サポート基金
〈ホームページ〉

地域貢献サポート基金 登録団体

NPO法人〇〇 (団体の紹介)

△△自治会 (団体の紹介)

団体支援寄附のイメージ

寄附金でNPO法人〇〇の活動を支援してください！



個人や企業

寄附

寄附金は税控除制度の対象となります

寄附金の5%は基金の運営に使われます

奈良県地域貢献サポート基金

寄附の通知
補助金の交付



補助金の申請
実績報告等



NPO法人
〇〇の活動

このたび、「地域貢献サポート基金」の「団体支援寄附」で支援対象となる登録団体（令和6年度分）を募集します。

期限までに書類を揃えて団体登録を申請していただき、その後審査会での審査を経て登録されます。申請にあたっては様々な要件等がありますので、奈良県地域貢献サポート基金ホームページ（アドレス：<https://www.naravn.jp/kikin/>）に掲載している「募集のお知らせ」をよくお読みください。

登録申請の募集期間：令和5年11月1日（水）から令和5年12月25日（月）

※17：00必着 持参の場合、平日の9時～17時（12時～13時を除く）

○ よくある質問

Q. どのような団体が登録できるのですか。

A. NPO法人、地縁団体（自治会等）、一般社団法人、社会貢献活動や地域貢献活動を主たる目的とする法人格のない団体等も登録できます。ただしいずれも「奈良県内に活動の拠点があること」「原則1年以上の継続的な活動実績があること」等の要件があります。

Q. 地域貢献サポート基金の登録団体になったら、補助金がいくらもらえるのですか。

A. 必ず補助金を交付するわけではありません。県民や企業が貴団体を指定して寄附をした場合に補助金を交付するので、もし貴団体を指定した寄附がなければ、補助金の交付はありません。

「団体支援寄附」では3千円から50万円まで寄附できることになっています。団体への補助可能額（寄附金の95%〈5%は基金の運営に活用〉）が5万円以上になった時点で補助金の申請ができます。

Q. 補助金は、団体が使うどのようなお金にも充てることができますか。

A. 地域貢献サポート基金の補助金は、「団体が奈良県内で行う社会貢献活動や地域貢献活動」に対して交付するものです。団体の事務局等の管理運営費、団体の財産形成につながる工事請負費等に補助金は交付できません。

その他、飲食にかかる経費は不可、備品購入費は補助対象経費の20%まで等、県が補助金として交付するにあたって要件があります。

また、寄附者の意思に沿えるよう、登録にあたってアピールしている内容に沿った活動にさせていただく必要があります。

Q. 最近の「団体支援寄附」での補助金の交付実績はどのくらいですか。

A. 令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の「団体支援寄附」を利用した補助金の交付実績は7事業、合計約1,250,000円分でした。

Q. 一度登録すると、そのままずっと登録されるのですか。

A. 今回募集分の登録期間は、令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）となります。1年間で登録団体を更新することで、最新の正確な団体の情報を掲載するようにしています。

その他ご不明点等は・・・

奈良県 文化・教育・くらし創造部 青少年・社会活動推進課 協働推進係

TEL：0742-27-8715 FAX：0742-27-9574

地域貢献サポート基金HP：<https://www.naravn.jp/kikin/>